

## 四日市西警察署協議会議事録

令和4年度第1回四日市西警察署協議会	
日時 場所	令和4年7月1日（金）午後1時30分から午後2時40分 四日市西警察署3階大会議室
出席者	<b>1 警察署協議会委員 5名</b> 尾賀久夫委員、門脇健司委員、川嶋和美委員、萩村浩史委員、松岡篤委員 <b>2 警察署 7名</b> 署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長 <b>3 事務局 2名</b> 警務係長、警務係
傍聴者	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<b>1 警察署長挨拶</b>	平素の警察業務に対する理解と協力に対する謝辞を述べ、警察署協議会では忌憚のない意見、提言をいただくとともに、協議会の趣旨を実現するための協議会運営に理解を求めた。
<b>2 四日市西警察署幹部、警察署協議会委員自己紹介</b>	
<b>3 警察署協議会会長、副会長選出</b>	委員の互選により、本年度の警察署協議会会長に黒田優華委員、副会長に松岡篤委員が決定した。会長については、例年3年目の委員が選出されており、黒田委員が会長に選出された場合、事前に本人から受諾を得ている。
<b>4 警察署協議会会長、副会長挨拶等</b>	
(1) 会長挨拶	欠席により割愛
(2) 副会長挨拶	「2年目ですが、副会長としては不慣れであるため、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。」旨、挨拶した。
<b>5 管内概況等説明</b>	

警察署長から四日市西警察署管内の概況説明を実施し、

- 四日市西警察署の組織構成
- 管轄、管内の特色
- 管内の治安情勢

などについて、それぞれ説明した。

## 6 速度取締り指針等説明

交通課長から、本年度における速度取締り指針等について説明し、

- 速度取締り重点路線
- 人身事故発生状況と重点路線における人身事故の特徴
- 各種交通指導取締り要点

などについて、それぞれ説明した。

## 7 協議内容

<委員> 警察から事件・事故の関係で一般家庭に架電する際に、電話をかけた者が間違いなく警察官であることを相手に信用してもらうために職員にどのように指導しているか。

【生活安全課長】 初めに、〇〇署△△課の□□と名乗った上で、不安であれば折り返し〇〇署宛て架電し、△△課に□□という者がいるかを確認してほしい旨最後に付け加え、間違いなく警察官であることを伝えている。

<委員> 警察官が訪問して来た際に、一般の人が本物の警察官となりすましの警察官を見分ける方法はあるか。

【副署長】 警察官が警察手帳を提示した際に、警察署に確認の電話をしてもいいかを尋ね、相手の反応を見てほしい。偽物であればその場に居れず帰っていくはずである。巡回連絡時の要領として署員にもそのように伝えるよう指導している。

<委員> 保々地区では、管内の住人と駐在所員との交流が地区連合自治会に限られている。安全とは住民全体で作るものであり、小規模な地区会合や組の寄合等にも来て、寄り添ってもらえる存在になってほしい。また、そのような場で犯罪情勢等や防犯対策等についても教えてほしい。

【署長】 ご依頼いただいた際は様々な場所に出向いて講話を行ったり、会合に出席する等している。小規模な会合であっても、依頼に沿った指導や講話を行う。電話でも文書でもかまわないので是非御依頼願いたい。

【副署長】 警察署協議会とは別に、交番・駐在所単位でも連絡協議会を行っており、そのような場でも治安情勢等の具体的な質問内容を事前に教えてもらえれば、担当部署へ確認した上で会議に臨むので積極的に御依頼願いたい。

<委員> 初心者マークを付けている車は多いが、高齢者マークを貼付せずに運転している高齢者が非常に多い。マークがあれば、車間距離をとるなどの対応が可能だと思うのに残念である。

**【交通課長】** 65歳から高齢者と定義されており、現行法上、初心者マークを貼付しないことについては罰則が設けられているが、高齢者マークについては、罰則がなく、周囲に配慮ある運転を促す一つの指針になっている。

<委員> 外国人犯罪や薬物犯罪の件数をそれぞれ教えてほしい。

**【刑事課長】** 統計を確認の上、第二回警察署協議会時に回答する。

<委員> 新型コロナウイルスの影響による交通事故件数の増減を教えてください。

**【交通課長】** 新型コロナウイルスの影響かは判断しかねるが、コロナが始まってからの交通事故総数はおおむね右肩下がりであり、昨年、コロナが落ち着いてからは若干増加した。ただし、死亡事故については減少した。

本年に入ってから事故総件数、人身事故件数ともに増加したが死亡事故は減少している。年齢別で見ると全般的に高齢者が多い。警察では高齢者事故抑止と見守り活動を兼ねた通学路の交通事故抑止対策の強化を図っている。

<委員> 高齢者の一人暮らしも増えているが、特殊詐欺を防止するための機能が付いた電話は地域住民から警察に頼むしか方法がないのか。

**【生活安全課長】** 詐欺の予兆電話を受けた高齢者などには自動通話録音警告機があることを説明し、無料貸出をしている。また、毎月15日にイオンタウン等のショッピングセンターで行う「詐欺撲滅キャンペーン」では、これらの広報活動を実施している。

**【地域課長】** 警察官が巡回連絡等で各家庭を訪問する際に、特殊詐欺被害が多発していることから独居の高齢者宅を重点的に巡回し、自動通話録音警告機について説明を行っている。

<委員> 菰野町竹永では放課後子ども教室があり、先日、生活安全課の方が来て防犯ブザーの使用方法や、いざというとき大声を出す競争をしてくれた。警察官が身近に感じられた。他の地域にも広げてもらったら良いと思う。

<委員> 国道306号線沿いで歩道から伸びた雑草等が車道上の視界を妨げ、通行の支障になっている箇所があるが、除草作業は県が行うのか。

**【交通課長】** 306号線等いわゆる3桁道路については県が道路管理者として管轄するもので、四日市建設事務所に伐採を要請すると同所が対応する。警察からも建設事務所に連絡するので、警察に御依頼いただいても対応する。

8 警察署長謝辞

活発な意見に対する謝意と、今後の警察業務に対する理解と協力を依頼した。

9 閉会

備考